

## 4 都税徴収猶予額整理状況（平成25年度）

区 分	徴収猶予額 (A)		収入額 (B)		その他減額 (C)		徴収猶予中の額 (D) = (A) - (B) - (C)	
	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
平成24年度	千円 24 334 254	件 3 032	千円 20 293 055	件 1 489	千円 613,872	件 610	千円 3 427 327	件 933
<b>平成25年度</b>	<b>25 545 248</b>	<b>2 787</b>	<b>21 238 455</b>	<b>1 349</b>	<b>826 407</b>	<b>672</b>	<b>3 480 386</b>	<b>766</b>
一般の徴収猶予(法15条関係)	175 808	902	95 559	487	9 756	81	70 494	334
不動産取得税 (法73条の25、27等、法附則12条1項)	454 153	738	2 339	7	262 513	463	189 301	268
法人都民税・法人事業税 (法55条の2、72条の38の2、39の2)	1 717 978	34	189,741	14	354,772	-	1 173 465	20
特別土地保有税 (法601条、602条、603条等)	643 447	102	-	-	183 367	26	460 080	76
固定資産税・都市計画税 (法附則29条の5第7、8項)	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車取得税 (法125条)	16 185	110	-	-	15 139	100	1 046	10
軽油引取税 (法144条の29)	22 537 678	901	20 950 816	841	861	2	1 586 001	58

(備考) 1 この表は法人都民税・法人事業税に地方法人特別税を含む。

2 「収入額」は還付未済額を含まない。

3 「徴収猶予額」は前年度からの繰越額と本年度決議額の合計、「その他減額」は調定減額、期限経過額及び猶予取消額の合計である。

## 5 都税滞納処分の停止状況（平成23～25年度）

## (1) 滞納処分停止中の額（税目別）

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
<b>総 計</b>	千円 <b>15 687 585</b>	件 <b>108 504</b>	千円 <b>16 435 982</b>	件 <b>112 277</b>	千円 <b>13 277 094</b>	件 <b>104 927</b>
法 人 都 民 税 利 子 割	5 319 405	14 540	5 895 044	16 851	4 575 241	17 088
個 人 事 業 税	1 227	2	-	-	-	-
法 人 事 業 税	326 780	3 529	471 247	3 620	476 379	3 138
不 動 産 取 得 税	5 758 955	2 560	5 807 473	2 750	4 275 991	2 787
	615 673	1 619	674 572	2 098	652 147	1 840
都 た ば こ 税	-	-	-	-	-	-
自 動 車 取 得 税 ( 普 通 税 )	342	5	496	7	632	9
軽 油 引 取 税 ( 普 通 税 )	-	-	770	2	-	-
自 動 車 税	565 835	12 836	533 258	12 213	497 546	11 466
固 定 資 産 税 ・ 都 市 計 画 税	2 902 306	73 355	3 013 603	74 707	2 757 870	68 575
特 別 土 地 保 有 税	99 111	16	-	-	5 159	2
事 業 所 税	97 300	29	38 976	16	35 890	16
旧 法 に よ る 税	651	13	541	13	238	6
	-	-	-	-	-	-

(備考) 1 この表は都民税個人分を含まない。

2 平成21年度税制改正により、自動車取得税及び軽油引取税は目的税から普通税に改められ、改正前の目的税分については「旧法による税」として収納することとされた。